



お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111 (代表)

町からのお知らせについては、詳しくは町公式サイトをご覧ください。
<https://www.town.kosa.lg.jp/>

① お知らせ

軽自動車税の減免申請は
5月31日(月)まで

身体や知的・精神などに障がいのある人が所有する軽自動車について、一定の要件を満たす場合、軽自動車税(種別割)の減免を受けられます。該当する場合は、町税務課での申請により、障がい者1人につき1台に限り減免になります。ただし、普通自動車との併用はできません。

▼減免対象となる軽自動車

- ① 身体や知的・精神などに障がいのある人または障がいのある人と生計を一にする者が所有し、障がいのある人自らが運転する軽自動車
- ② 身体障がい者本人が18歳未満の場合、療育手帳(知的障害者福祉手帳)または精神障害者保健福祉手帳を交

付されている本人またはその本人と生計を一にする人が所有する軽自動車、もつばら障がいのある人のために使用する軽自動車および単身で生活する障がい者のために使用する軽自動車

- ③ 障がいのある人のみで構成される世帯において、障がいのある人が所有し、その人を介護する者が運転する軽自動車
- ④ 車いすの昇降装置や固定装置を装着するなど特別な仕様がされた軽自動車

▼申請に必要なもの

- ① 交付を受けている手帳
- ・ 身体障害者手帳
- ・ 戦傷病者手帳
- ・ 療育手帳
- ・ 精神障害者保健福祉手帳
- ② 車検証(本人名義であること)
- ※ 身体障がい者本人が18歳未満の場合、療育手帳(知的障害者福祉手帳)または精神障害者福祉手帳を交付され

ている人の場合は、生計を一にする人が所有する軽自動車も対象です。

- ③ 運転者の運転免許証
- ④ マイナンバーカードまたは通知カード
- ⑤ 印かん
- ⑥ 軽自動車税(種別割)納付書
- ※ ①～⑥をご準備の上、町税務課にて軽自動車税減免申請書にご記入ください。

▼申し込み期間

5月14日(金)～31日(月)
 ※土・日曜日、祝日は除きます

▼お問い合わせ先

町税務課
 ☎096・234・1112
 (内線115)

在宅高齢者の緊急通報システムをご利用ください

町では、1人暮らしの高齢者などが急病などの緊急事態にボタンひとつで通報できる、緊急通報装置の貸し出しを行っています。

いざという時に、自宅に設置した装置を通して、緊急通報センターのスタッフに連絡ができます。

▼対象者

- 本町にお住まいの65歳以上で次の全てに該当する人
- ・ 心臓病などの持病があるか転倒の危険性が著しく高い人
- ・ ひとり暮らしの人、もしくは同居者が重度の障がい者
- または要介護者である人

▼利用料

月額500円(設置費用は町が負担)

※別途、装置の電池交換費用が発生します。

▼お申し込み・お問い合わせ先

町福祉課
 ☎096・234・1114
 (内線146)

令和3年経済センサス活動調査を実施します

経済センサス活動調査は、我が国における事業所・企業

日曜当番医

月日	当番医	電話番号
5月2日	谷田病院	096-234-1248
5月9日	甲佐眼科クリニック	096-235-5600
5月16日	荒瀬病院	096-234-1161
5月23日	谷田病院	096-234-1248
5月30日	桃崎整形外科	096-235-8111

町税などの滞納処分(3月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	1件
公売回数	0件
公売件数	0件
滞納処分関連収入	841,737円

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第92回～

「中山横穴群（なかやまよこあなぐん）」北里 義友 町文化財保護委員（津志田区）

甲佐町には、今から1200年～1600年前の古墳時代後期に造られた横穴群として、「船津東前横穴群」（町指定文化財）、「下豊内横穴群」、そして今回紹介する「中山横穴群」が存在します。

「中山横穴群」は、中山区を東西に流れる錦郷川（にしきごうがわ）に架かる威竜橋（いりゅうばし）と道免橋（どうめんばし）間の右岸に見える乙女台地の崖面に掘られており、数個の横穴群を見ることが出来ます。

横穴は、阿蘇溶結凝灰岩（あそようけつぎょうがん）の崖に掘り込まれ、その構造は高さ1.5m、奥行2～3mで正面奥と左右両側に遺体が安置される三屍床（さんししょう）の造りとなっています。

近くを通る県道今吉野甲佐線道路工事に伴う発掘調査（平成17

年～平成20年）では、旧石器時代の石槍や縄文土器、鏃（やじり）なども出土しています。先人達は1万年以上前からこの地で連綿と生活していたようです。

地元の方の話によると、横穴には古い貝殻がたくさん残されており、錦郷川では今もシジミが見られるそうです。

この横穴群と同様のものが600m程下流の崖にも見られ、古くから多くの人々がこの川の恩恵を受けながら暮らしていた古代ロマンがうかがえる場所です。



錦郷川に沿うように乙女台地の崖に掘られた横穴群

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課
☎ 096-234-2447（内線322）

の経済活動を全国のおよび地域的に明らかにする基幹統計調査です。工場や喫茶店、個人事務所などを含む、すべての事業所・企業が対象です。調査結果は民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。調査は6月1日（火）時点

で行います。調査へのご協力をお願いします。

▼お問い合わせ先

町企画課

☎ 096・234・1115
（内線254）

会計年度職員（管理栄養士）募集のご案内

町では、管理栄養士資格を

有する会計年度任用職員を募集しています。

申込書に必要事項を記入および写真を貼り付け、資格証または免許証の写しを添えて、期限までに町総合保健福祉センター宛てに郵送または持参してください。

▼申し込み期限
5月14日（金）

▼応募資格

- 次の全てを満たす人
- 管理栄養士の資格を有する人
- 自動車の運転が可能な人
- パソコンの基本的な操作（Word・Excel）ができる人

▼お申し込み・お問い合わせ先
町総合保健福祉センター
☎ 096・235・8711

開催

8月8日（日）
甲佐町成人式を開催

新型コロナウイルスの影響で、今年1月に中止した「令和3年甲佐町成人式」を次の通り開催します。

対象者へのご案内は、6月頃を予定しています。式典の詳細は、町ホームページにて順次お知らせします。

▼日時
8月8日（日）午前10時～

▼会場
町生涯学習センター・ホール

▼対象者
平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれの人

▼お問い合わせ先
町社会教育課
☎ 096・234・2447
（内線324）

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量（3月分）

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	219,400	49,860	1,290
資源ごみ	20,130	▲3,240	▲10,070
粗大ごみ	5,280	▲1,170	▲2,210
合計	244,810	45,450	▲10,990

※単位：kg

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	3月	年累計
人身事故	0	2
物損事故	11	39
盗難など	0	1

3月31日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	2	(2)
原野	2	(2)
その他	8	(3)
合計件数	11	(6)

4月15日現在（カッコ内は前年比較）

お知らせ

狩猟免許試験のご案内

県では、令和3年度狩猟免許試験を6月から令和4年1月までの間に6回程度予定しています。

また、「有効期限が平成33年9月14日まで」の狩猟免許の所持者を対象に、免許更新の講習などを6月以降に開催予定です。

日時や会場などの詳細は、県ホームページなどで順次お知らせします。

お問い合わせ先

県自然保護課

☎096-3333-2275

繁殖期の野鳥保護にご協力ください

県では、5月10日(月)か

らの1カ月間を野鳥保護指導取締強化月間と定め、野鳥の違法捕獲などの防止に取り組んでいます。

野生鳥獣などは、その保護や狩猟の適正化に関する法律により、原則として捕獲・殺傷が禁止されています。

メジロなどを愛がん飼養目的で捕獲することも原則できませんのでご注意ください。

お問い合わせ先

県中央域本部分上益城振興局 林務課

☎096-282-0142

災害復興受託融資の受付を1年延長

平成28年熊本地震で被災した住宅を復旧するための「災害復興住宅融資(建設資金、購入資金、補修資金)」の借入申込の受付期間を1年間延長しました。

お申し込みを希望する場合

甲佐町総合型地域スポーツクラブ「I・YOU スポーツ&カルチャークラブ」5月のアユスポ・カレンダー



トランポリンスクール

米原優さん(岩下二区)
中島未渚さん(岩下二区)
トランポリンって楽しいよ!

● スポンジテニス教室 & バドミントン教室

甲佐小体育館
月曜日(祝日除く) 午後7時30分

● 少年柔道スクール

甲佐中武道館「甲心館」

・中学生の部
月・水・木・金・日曜日

・小学生の部

月・水・金曜日

いずれも午後7時

● 卓球教室

町生涯学習センター・ホール

水・金曜日(祝日除く) 午後7時30分

● ノルディックウォーキングスクール

甲佐町役場周辺

第1・2・3月曜日 午前10時

● トランポリンスクール

特別養護老人ホーム桜の丘

金曜日 午後5時30分

● サッカースクール

甲佐中グラウンド など

火・木・金曜日 午後7時

土・日曜日 不定期

● 女子サッカースクール

甲佐中グラウンド など

水・金曜日 午後7時30分

土・日曜日 不定期

● 放課後自習室

デイサービスセンター「しゃらの樹」など

月～金曜日 午後4時30分

● お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447(内線325)

【鳥獣被害】甲佐町有害鳥獣駆除隊の後継者育成を支援

■ 甲佐町有害鳥獣駆除隊について

町では、鳥獣被害対策の一環として、甲佐町有害鳥獣駆除隊への駆除を委託しています。

同隊は、熊本県猟友会甲佐支部の有志30人で構成され、法律に基づく町の許可を受けて駆除を実施。町が有害鳥獣に指定しているイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラスを対象に、猟銃やわなを使った捕獲を行っています。

■ 鳥獣被害を防ぐ担い手の育成を支援

鳥獣駆除の担い手である狩猟者の減少や高齢化は本町においても顕著であり、同隊も70代以上の隊員が6割を占めています。昨年度、2名が同隊へ加入しましたが、狩猟免許の取得者は減少傾向にあり、同隊の後継者不足にもつながっています。

町では、同隊の担い手を育成するため、ライフル銃や散弾銃といった猟銃の使用に必要な「第一種銃猟免許」、くくりわなやはこわななどの使用に必要な「わな猟免許」の取得に要する経費の一部補助をおこなって

同隊では、昨年度、イノシシ207頭、ニホンジカ33頭、カラス19羽を捕獲しました。

わなや猟銃による野生鳥獣の捕獲は、狩猟免許を取得し、狩猟者登録をしなければなりません。また、狩猟期間外に捕獲する場合は、同隊に加入し、従事者証の交付を受ける必要があります。

おり、イノシシなどによる農作物への被害防止に努めています。

本町の安全な暮らしを守ることにともながる狩猟免許を取得してみませんか。



◀地域の暮らしを守る甲佐町有害鳥獣駆除隊に参加してみませんか

● お問い合わせ先 町農政課 ☎096-234-1176

ご支援ありがとうございます

ふるさと甲佐 応援寄附金

ふるさと納税のお礼の品として贈呈している本町の特産品を紹介します。



「あゆもなか」
こうさんもん No.3
しっぽまであんがいっぱい
▶パン工房ふうさん
☎096-234-2112



「ポシドラ焼き」
こうさんもん No.4
さわやかな梅ジャムのドラ焼き
▶(資)池田製菓舗
☎096-284-0118

▶町公式ウェブサイト
「ふるさと納税」ページ
☎ <https://www.town.kosa.lg.jp/q/aview/136/233.html>

「ふるさと甲佐応援寄附金」
にご協力いただきまして、
ありがとうございます。

▶ご寄付いただいた皆様
お名前 住所
・上田 啓介様 熊本市
・松下 典義様 大阪府
ほか

▶令和2年度寄附金額合計
94,164,500円
(3月31日現在)

■お問い合わせ先
町地域振興課
☎096-234-1154 (内線232)

春を迎えると、女王蜂が冬眠から目覚めて巣づくりを始めます。春は巣のスズメバチの数も限られるため比較的容易に駆除することができます。スズメバチの被害に遭わないために、自宅の庭や軒先をこまめに点検しましょう。

▼スズメバチの巣を発見したら
成長した巣の駆除には危険を伴います。自力での撤去が困難な場合は、専門業者に依頼しましょう。

※これまで町が実施していたスズメバチの巣の駆除は取

スズメバチ駆除は 巣の早期発見が重要です

は、お早めにご相談ください。
▼延長後の申請期限
令和4年3月31日(木)
▼お問い合わせ先
住宅金融支援機構お客さまコールセンター(通話無料)
☎0120-086-353

り止めました。
▼お問い合わせ先
町環境衛生課
☎096-234-1169

行政相談委員
委嘱のお知らせ

4月1日付けで、藤本玉留さん(仁田子区)が本町の行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣がある人に委嘱するものです。委員は、住民と町のパイプ役となり、毎日の暮らしの中で感じた町の仕事についての苦情や要望などを直接受け付け、その解決や実現のお手伝いをします。相談は無料で秘密は守られます。

町では、次のとおり定期的に相談所を開設しています。

▼開設日時
毎月第1火曜日 午前9時

く正午
▼会場
老人いこいの家または町民センター

※現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため対面での相談を中止し、電話相談(☎096-234-3223)を受け付けています。

▼お問い合わせ先
町総務課
☎096-234-1140

「ゆっぴりメール」に
登録しよう

「ゆっぴり安心メール」は、子ども・女性・高齢者などの安全確保や地域の犯罪防止を図るため、県内で発生した・声かけ事案、不審者の出没など、子どもに対する犯罪の前兆と思われる事案情報

くらし安全

この機会に「ゆっぴり安心メール」へのご登録をお願いします。

登録を希望する場合は、
☎ k110@ansin.police.pref.kumamoto.jp へ空メールを送信してください。

▼お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会(御船警察署内)
☎096-282-1110

・行方不明、高齢者などの手配、迷い人に関する情報
・高齢者などの安全・安心に関する情報
・防犯パトロールなどに有益な情報
・強盗など重要または特殊な犯罪発生に関する情報
・電話で「お金」詐欺などの被害防止に関する情報
など、安全・安心に関する情報を警察から登録者の携帯電話やパソコンにメールで配信するものです。

町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ ～5月～

- 里親制度についてのパネル展
- ▶期間 5月25日(火)～5月31日(月)
- ▶主催 養育家庭支援センター「きらきら」



この機会に里親制度について学んでみませんか

●お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447